

Aお住いの区域等について（回答者数14名、複数回答あり）

| | | | | | | | |
|--------------|----|------|----|------|----|-----|----|
| 公園坂通り沿道土地所有者 | 5名 | 沿道住民 | 7名 | 周辺住民 | 3名 | その他 | 2名 |
|--------------|----|------|----|------|----|-----|----|

B地区に相応しい建物用途について

公園坂通り周辺地区を①から③に区分し、それぞれの地区の目的に沿った建物用途の制限を行う方法があります。

目的を踏まえた次の建物用途について、皆さんが相応しくないと思うものに☑を付けてください。（複数回答可能、☑は現状で建築不可）

①沿道商業地区（選択者数）

| | | | | | |
|----------------|-----|---------------|-----|----------|-----|
| パチンコ店 | 11名 | カラオケボックス | 10名 | 自動車教習所 | 12名 |
| 単独車庫 | 5名 | 営業倉庫 | 12名 | 畜舎 | 13名 |
| 葬儀場 | 10名 | 環境悪化のおそれのある工場 | 14名 | ガソリンスタンド | 11名 |
| その他 ・ 風俗営業等 2件 | | | | | |

②沿道住居地区（選択者数）

| | | | | | |
|----------------|-----|---------------|-----|----------|-----|
| パチンコ店 | × | カラオケボックス | × | 自動車教習所 | 12名 |
| 単独車庫 | 4名 | 営業倉庫 | × | 畜舎 | 13名 |
| 葬儀場 | 11名 | 環境悪化のおそれのある工場 | 14名 | ガソリンスタンド | 10名 |
| その他 ・ 風俗営業等 1件 | | | | | |

③公園沿道地区（選択者数）

| | | | | | |
|----------------|-----|---------------|-----|----------|-----|
| パチンコ店 | 10名 | カラオケボックス | 9名 | 自動車教習所 | 11名 |
| 単独車庫 | 7名 | 営業倉庫 | × | 畜舎 | 13名 |
| 葬儀場 | 10名 | 環境悪化のおそれのある工場 | 13名 | ガソリンスタンド | 9名 |
| その他 ・ 風俗営業等 1件 | | | | | |

C建物用途に関するご意見・質疑等 記載内容と回答は次ページに記載しています。

Dまちづくりの手法について（選択者数）

まちづくりの手法について、皆さんの考えに近い手法に☑を付け、その理由があれば記入してください。

| | | | | | |
|--------|----|------|-----|-----|----|
| 建築協定制度 | 1名 | 地区計画 | 11名 | その他 | 1名 |
|--------|----|------|-----|-----|----|

理由

- 【建築協定制度を選択した理由】**
 強制施行のある地区計画がうまくいかないことは我孫子駅前土地区画整理事業からも明らかで、住民自ら決める方がよい。（市補足：強制執行の事と思われませんが、地区計画制度に強制執行はありません。）
- 【地区計画制度を選択した理由】**
- ・ 全員の同意を得るのが難しいため（同様な意見：4件）
 - ・ 運営していくことが難しい（同様な意見：2件）
- 【その他を選択した理由】**
- ・ 現状のままで十分

| C建物用途に関するご意見・質疑等 | |
|---|--|
| いただいた意見等 | 意見等への回答 |
| 既存の建物はどうなるのか。 | <p>既存の建物をすぐに取り壊さなければならないという制度ではなく、建て替える際などに基準を守るという制度です。したがって、理想のまちとなるには長い年数がかかります。</p> <p>懇談会等で皆さんと意見交換をしながら魅力のある地域を目指したいと考えています。</p> |
| この調査は10年、20年後の希望と考えるか。 | |
| 公園坂通りを「歩きたくなる道」にするにはお店の演出が必要である。 | |
| 懇談会資料15ページで示された範囲を地区計画に入れてはどうか。 | |
| レストラン、コーヒー店、物販店等がよいと思う。 | |
| 今の状況では集客施設の進出は無理だと思う。道路整備後であれば認められても良いが、それでも進出する店舗はないと思う。 | 都市計画マスタープランにおいてまちづくりの方針を示しています。 |
| 全体のまちづくりの青写真を市が作成し提示すべき。 | |
| Eその他の意見、感想など | |
| いただいた意見等 | 意見等への回答 |
| 我孫子市全体のまちづくりのビジョンを示して十分に議論すべき | <p>都市計画マスタープランにおいてまちづくりの方針を示しています。懇談会等を通じて意見交換・議論を進めます。</p> <p>懇談会等で皆さんと意見交換をしながら魅力のある地域を目指したいと考えています。</p> |
| 手賀沼を中心とした我孫子らしいまちがいい。 | |
| 歩道をフラット化するか、歩車道一体道路にするのかを検討してもよいのではないか。 | |
| 今は近隣住民に対してのみだが、もっと広いエリア（市内）の方の意見を得て欲しい。 | |
| 「災害に備える都市」や「高齢化にやさしいまちづくり」に対応して欲しい。 | |
| 口頭でいただいた意見 | |
| いただいた意見等 | 意見等への回答 |
| 建物を制限するために用途地域を変えるのか。 | 用途地域を変えるのではなく、上乘せで地区計画等によりルールを設定するものです。本来、用途地域上は建てられる建物を地区計画等で制限するという構造です。 |